

## 第 22 回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見 (2 月 13 日開催)

### (報告 1) 来夏の富士登山に係る取組方針 (案) について

- ・ 通行料は、登山安全対策だけでなく文化財の維持管理や修理、環境保全など、幅広く利活用できるようにしていただきたい。
- ・ 山梨県の規制手段はもう少し世間的に納得が得られるような方法はなかったのだろうか。
- ・ 通行料の使途は、一番問題になっている山頂付近の混雑緩和のための費用になっていないのではないか。
- ・ 通行料の金額 2,000 円は、どのように調整してきたのか。合意を取り付けた経緯等も踏まえて、使途についてはよく検討していただきたい。
- ・ 規制人数に達した場合の対応について、現場が混乱しないよう検討を進めていただきたい。

### (報告 2) 来訪者管理計画 (指標・水準) の見直しについて

- ・ 現在、「富士山に神聖さを感じた人の割合」をモニタリングしているが、「神聖さを感じなかった」という意見の精査も必要ではないか。

### (報告 3) 登山鉄道構想説明会の実施状況について

- ・ イコモスから指摘されたのは「夏場の登山者集中」の解決である。なぜ登山鉄道が必要なのか、登山鉄道の導入で富士山はどのように良くなるのか、整理していただきたい。
- ・ アンケートを実施したのであれば、その全文と、回答結果全てを提示していただきたい。

### (報告 4) 富士宮口五合目来訪者施設整備事業の状況について

### (報告 5) 令和 4 年度経過観察指標に係る年次報告書 (案) について

### (報告 6) 国道 138 号の拡幅に係る遺産影響評価について

- ・ 特になし

### (議事 1) 富士スバルラインの洞門整備に係る遺産影響評価書 (案) について

- ・ 結論部分について、遺産影響評価書の趣旨を踏まえて、どのように OUV (顕著な普遍的価値) に対する影響を評価したのか整理し、事業を実施することに問題がないことがわかるよう、まとめていただきたい。
- ・ 洞門の出入口付近について、植生を復元したほうが良いと思う。
- ・ 施工中、または完成後に課題等が生じた場合は、遺産影響評価部会及び学術委員会へ報告いただきたい。
- ・ H I A (遺産影響評価) で見込んでいた影響の有無や当初想定していなかった影響が出ていたかというところまで報告いただきたい。